

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

◎調達機関番号 015 ◎所在地番号 14

1. 電子調達システムの利用

本調達は府省共通の「電子調達システム (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>)」を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項等

- (1) 件名 埠頭監視カメラシステムの撤去
- (2) 特質等 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和7年6月30日(月)
- (4) 証明書等の受領期限 令和7年2月26日(水) 17時00分
- (5) 入札書の受領期限 令和7年2月28日(金) 17時00分
- (6) 開札の日時及び場所 令和7年3月3日(月) 10時00分
横浜市中区海岸通1-1 横浜税関第2会議室(本関庁舎4階)
- (7) (4) から(6) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」で、「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む)であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 下記5の説明を受けない者は、入札に参加できないものとする。
- (7) その他の条件については、下記5に示す場所において説明する。

4. 契約条項を示す場所

横浜市中区海岸通1-1 横浜税関総務部会計課用度係

5. 入札事項等説明の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年1月10日(金)～令和7年2月26日(水) 17時00分
(平日 9時00分～12時00分 及び 13時00分～17時00分)
- (2) 場所 横浜市中区海岸通1-1 横浜税関総務部会計課用度係
- (3) 問合せ先 横浜税関総務部会計課用度係 担当: 安藤 電話 045-212-6033

6. 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

7. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無

効とする。

9. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とすることがある。

10. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

11. Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : TAKETSUGU Shuichi, Director of the Coordination Division Yokohama Customs.
- (2) Classification of the products to be procured : 26, 28
- (3) Nature and quantity of the services to be required : Removal of Wharf Surveillance Camera System, 5 set
- (4) Period of service : 30 June 2025
- (5) Place of service : As in the tender documentation.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
 - ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
 - ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
 - ③ Have Grade “A” or “B” in the “Services” in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto-Koshinetsu area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
 - ④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity) .
 - ⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
- (7) Time-limit for tender : 5:00 p.m. 28 February, 2025
- (8) Contact point for the notice : TSUJI Yuichi, Procurement Section, Accounting Division, Yokohama Customs, 1-1 Kaigandori, Nakaku, Yokohama 231-8401 Japan, TEL 045-212-6033.

令和7年1月10日

以上公告する。

支出負担行為担当官
横浜税関総務部長

武次 周一